

仙台市地球温暖化対策推進計画 見直しに向けた基礎調査等業務

受託者募集要項

令和4年6月

仙 台 市

1 業務名称

仙台市地球温暖化対策推進計画見直しに向けた基礎調査等業務

2 業務の概要

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項に基づき地方公共団体実行計画(区域施策編)で定める事項に関する調査業務。

詳細は委託仕様書(案)を参照。

3 契約方法

公募型提案審査随意契約(プロポーザル方式)

4 契約期間

契約締結日から令和5年3月24日まで

5 事業費の上限額

4,000,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

6 参加資格

プロポーザルに参加する者は、次のすべての条件を満たす者とする。

(1) これまでに以下①及び②の業務実績があること。

① 都道府県、政令指定都市又は中核市における地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定(改定)業務

② 都道府県、政令指定都市又は中核市における再エネ導入目標の検討業務(①の業務において実施した場合を含む)

(2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号該当する者でないこと。

(3) 仙台市の「有資格業者に対する指名停止に関する要綱(昭和60年10月29日市長決裁)」第2条第1項の規定による指名停止を受けていないこと。

(4) 「仙台市入札契約暴力団等排除要綱(平成20年10月31日市長決裁)」別表に掲げる要件に該当する者でないこと。

(5) 市税その他の租税を滞納していないこと。

※市内に事務所を有しない法人については、主たる事務所の所在地の市税に読み替える。

(6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て中又は更生手続中ではないこと。

(7) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続中ではないこと。

7 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

公募開始から令和4年6月10日(金)17時まで

(2) 質問方法

質問書(様式第1号)に質問事項を記入のうえ、電子メール又はファクシミリにて、担当課宛てに提出すること。なお、電子メールの場合の開封確認、ファクシミリの場合の電話等、質問書の到着を確認すること。

(3) 回答方法

令和4年6月14日(火)に質問者へ回答するとともに、市ホームページに掲載する。

8 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和4年6月24日(金)12時必着

(2) 提出書類

プロポーザル企画提案書(様式第2号)1部に必要書類を添えて以下のとおり提出すること。

ア 会社概要(様式第3号)

イ 企画提案総括表(様式第4号)

ウ 企画提案書項目(任意様式)

エ 事業費の見積書(任意様式とするが、内訳が分かるものとする)

オ 誓約書(様式第5号)

(3) 提出部数

各正本1部、副本9部(副本は社名・社判無し)

(4) 提出方法

持参又は郵送により担当課宛てに提出すること。持参の場合は、土日を除く9時から17時までに提出すること。また、郵送の場合は、書留等の配達記録が分かる方法により提出すること。

(5) 企画提案書記載項目及び評価の観点等

企画提案書は、表1の1～3について指定様式、4～8について任意様式で作成すること(A4版縦サイズ。(A3折りたたみ可))。

表 1

	企画提案書項目	評価の観点	配点
1	業務の実施方針・進め方 【企画提案総括表（様式第4号）】	・業務の実施方針や進め方（スケジュール）は妥当か。	10
2	業務の執行体制 【企画提案総括表（様式第4号）】	・業務を実施するための人員配置や体制は適切か。	10
3	類似業務実績 【企画提案総括表（様式第4号）】	・業務を確実に履行するのに必要な実績を有するか。	10
4	再エネの導入状況に関する基礎調査 【任意様式】	・再エネの導入状況に関する基礎調査の実施手法が具体的で、調査精度の向上に関する工夫が図られているか。	10
5	再エネ導入ポテンシャルの調査と導入パターンの設定 【任意様式】	・再エネ導入ポテンシャルに関する調査の実施手法が具体的で、調査精度の向上に関する工夫が図られているか。 ・導入パターンの設定手法が具体的で、地域特性を踏まえたものであるか。	10
6	再エネ導入目標の検討及びその達成に向けた取組み案の検討に関する業務の実施手法 【任意様式】	・導入目標の検討手法は具体的に示されているか。 ・目標達成のための取組み案の検討手法は、本市の特性や他自治体の事例を踏まえたものとなっており、創意工夫が図られているか。	20
7	温室効果ガス削減に向けた新規・拡充施策の提案及び削減目標の検討に関する業務の実施手法 【任意様式】	・新規・拡充施策の提案の検討手法は本市の特性や先進事例等を踏まえたものとなっており、創意工夫が図られているか。 ・温室効果ガスの削減目標の検討手法は具体的に示されているか。	20
8	事業費の見積書 【任意様式】	・事業費の見積りは妥当かつ経済性に優れているか。	10

(6) 留意事項

ア 提案の無効（失格）について

次のいずれかに該当するときは提案を無効（失格）とする。

- (ア) 上記6の参加資格を満たさないこととなった場合。
- (イ) 企画提案書提出方法の他、本募集要項に定める手続、方法等を遵守しない場合。
- (ウ) 提案書等の提出書類に虚偽の記載、その他不正の行為があった場合。（当該提案書を無効とするとともに、指名停止を行うことがある。）
- (エ) 記載すべき事項の一部又は全部が記載されていない場合。
- (オ) 事業費の見積額（消費税相当分を含む）が上記5に記載する上限額を上回る場合。

イ その他

- (ア) 提案に関して必要となる費用は、提案者の負担とする。
- (イ) 提出書類以外に、審査に必要な書類の提出を求める場合がある。
- (ウ) 提案書類は、原則として返却しない。また、提出された書類は、原則として仙台市情報公開条例（平成12年仙台市条例第80号）の対象文書となる。
- (エ) 提案書の著作権は提案者に帰属するものとし、本市では提出された提案書を審査の用以外に提案者に無断で使用しない。
- (オ) 提案者は、審査結果に異議を申し立てることはできない。
- (カ) 審査結果の通知がなされるまでは、参加を辞退することができる。これを理由として以後の選定等について不利益な取扱いを受けることはない。

9 受託候補者の選定方法等

(1) 選定方法

受託候補者を選定する審査委員会を開催し、上記8(5)に定める評価の観点及び配点に従い、企画提案書の書類審査及びヒアリング審査を行い、審査委員会の各委員の採点結果の合計が、最も高い評価点となる提案をした1者を受託候補者とする。

(2) ヒアリング審査の実施

ア 日時

令和4年6月30日（木）（予定）

イ 場所

下記12に記載の担当課にて開催する

ウ 内容

上記8で提出した企画提案書をもとに、評価の観点に記載する事項に則して口頭にて説明を行うこと。

エ 時間

提案者による説明（15分）、質疑応答（10分）

オ 留意事項

- (ア) 出席者は1者あたり3名以内とする。
- (イ) 説明は企画提案書の内容の範囲内で行うものとし、追加の提案は認めない。
- (ウ) 各提案者のヒアリング審査の実施時間等の詳細については、令和4年6月27日（月）に各提案者に連絡する。

(3) 結果の通知

受託候補者の選定後、令和4年7月1日（金）（予定）に、企画提案書を提出した全事業者あてに審査結果を通知する。

10 委託契約の締結

委託契約は、仕様書及び企画提案書に基づき、受託候補者と業務内容及び委託費を協議・決定のうえ締結する。なお、協議が整わない場合、候補者決定から契約締結までの手続期間中に辞退の意思又はプロポーザル参加資格の喪失が明らかとなった場合は、順次、審査結果の次点者を繰り上げ、協議のうえ委託契約を締結する。

1.1 スケジュール（予定）

契約締結までのスケジュールは以下のとおりとする。

内容	日程・期限等
公募開始	令和4年6月3日（金）
質問の受付締切	令和4年6月10日（金）17時
質問への回答	令和4年6月14日（火）
企画提案書の提出期限	令和4年6月24日（金）12時
ヒアリング審査	令和4年6月30日（木）
審査結果の通知	令和4年7月1日（金）

1.2 問い合わせ及び提出先

担当課：仙台市環境局環境部地球温暖化対策推進課（担当：若本、岩渕）
住 所：〒980-0802 仙台市青葉区二日町6番12号 MSビル二日町5階
電 話：022-214-8232
F A X：022-214-0580
電子メール：kan007115@city.sendai.jp